



広報

# ごよがわら

発行所

五所川原市役所

489号

昭和56年2月15日

印刷 株式会社佐々木印刷工業

市の人口	男	25,619人	世帯数	14,491
52,972人	女	27,353人	(昭和56年1月1日現在) 住民基本台帳から	



## 「わあ!滑った、滑った」

### 親子そろってスキー教室

「わあ!滑った、滑ったよ!」

「日帰りスキー教室」が2月1日、狼野長根に小中学生、保護者およそ150人が参加して行われ、親子そろって楽しいひとときを過ごしました。

市連合PTA(鶴谷緑郎会長)と市教育委員会の共催で開いたもので、初歩から2級以上まで四つのラン

クに分かれ基礎特訓。

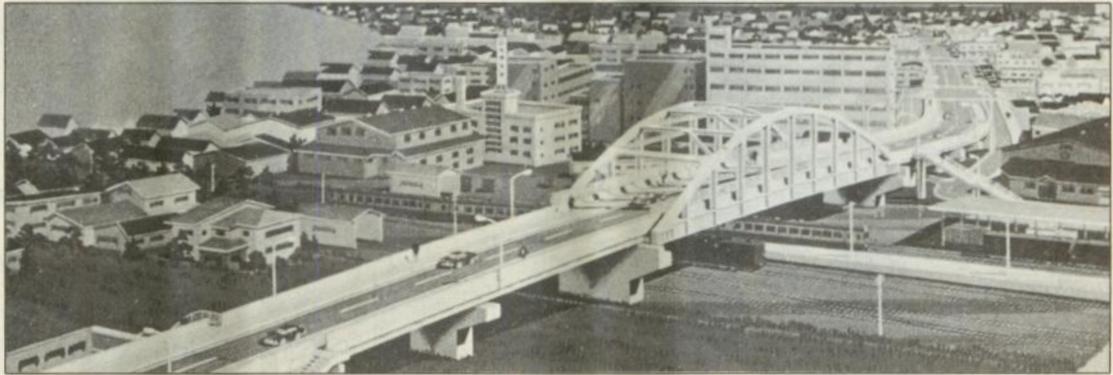
初心者には、五所川原スキー協会(小野昭四郎会長)の指導員がスキーで歩く方法からスロープの登り方まで懇切に指導、ケガ人もなく予想以上の上達ぶりに「指導のかががあります」と胸をなでおろしていました。(写真=2月1日、狼野長根で)

# 交通渋滞解消へ 「立体交差橋」建設に着手

## 58年度完成をめざす

立体交差橋の建設は、駅東部の開発と松島団地が造成された時点からの懸案事項でした。松島団地は、昭和四十年に造成されましたが、現在では九百戸あり、人口も三千五百人近くにふくれあがっています。こうしたなかで、市の中心部と松島団地を結ぶ道路は、鎌谷町を通る県道元町―吹畑線の一本だけであり、五能線を横断する悪条件も重なって朝夕のラッシュ時には、

市街地と駅東部を結ぶ都市計画街路「三・四・三漆川―岩木町線立体交差橋」の工事安全祈願祭が一月二十九日、市中央公民館で関係者約五十人が出席して行われました。総事業費十五億円で、昭和五十八年度の完成を目指すもので、立体交差橋の完成で市内の交通渋滞が大きく緩和されることから、早期着工が待たれていました。この日の安全祈願祭には、寺田市長をはじめ工事関係者が出席、斎藤神明宮宮司による安全を祈願のあと、クワ入れ、玉ぐし奉てんで無事故完成を祈願しました。



▶立体交差橋完成予想図

### 「税の無料相談所」開設

東北税理士会五所川原支部(長内堅造支部長)では、2月23日の税理士記念日の行事として「税の無料相談所」を開設します。

当日は、税に関する相談はもちろん、所得税確定申告の相談も行います。

- とき 2月23日(月)午前9時30分から午後4時まで
- ところ 産経会館4階会議室

### 赤十字社員増強運動

この運動は、人種、宗教、政治、国境を超越した中立の立場で、平等に事業を行うことを使命としています。

赤十字は、真にこれを理解し、事業に協賛する社員の拠出金と寄付金によってのみまかなわれています。

本年も二月一日から社員増強運動が展開されており、近く日赤の協賛委員がみなさんの家庭におうかがいします。

毎年千円以上拠出していただく特別社員を重点的に募集しておりますので、運動をご理解のうえ協力をお願いします。



車が1.5メートル以上にわたって  
渋滞する現状です。

このため市では、昭和五

十二年度から立体交差橋の  
建設に乗り出し、布屋町の  
国道三三九号線から弥生町  
の西北中央病院横を通り、  
五能線を乗り越えて、駅東

部地区の市中央公民館前ま  
での大規模架橋を計画した  
ものです。

そして、五十二年度に九  
百万円、五十三年度に一千  
八百万円で調査・設計を行  
い、五十四年度は一億三千  
四百万円、五十五年度は二

億七百万円でそれぞれ用地  
買収を行い、継続されてい  
ます。

五十六年度は、二億七千  
万円を要望、残りの用地買  
収と家屋の移転、また擁壁  
と橋脚、橋台の工事を予定  
しています。

### 立体交差橋の規模

全長は四百九十メートル。両  
側に二・五メートルの歩道がで  
きます。五能線を乗り越  
え、高い部分で地上約六

中央部にランガー橋が  
架橋されます。また、歩  
道橋が、布屋町側は駅か  
ら弥生町に向かって正面  
のあたりと、その反対側

に設定されます。現在の  
西北中央病院横通りを生  
かすため、駅に通ずる側  
道も建設、道路の幅員を  
現在の十一メートルから側道で  
含め十九メートルとする計画で  
す。

### 今年農業者委員の選挙

#### 選挙人名簿の縦覧を

今年、農業委員会委員  
の選挙の年です。農業委員  
会委員選挙人名簿に登録さ  
れていなければ投票できま  
せんので、必ず縦覧し確認  
して下さい。

□縦覧期間 二月二十三  
日～三月九日まで

□縦覧場所 市選挙管理  
委員会事務局(市本庁四階)

□異議申出期間 縦覧期  
間内

□選挙権を有する方  
①市内に住所を有する方

②年齢二十歳以上の方(昭  
和三十六年四月一日以前  
に生まれた方)

この選挙人名簿に登録さ  
れていなければ、立候補す  
ることも投票もできません  
ので、みんなで確認しまし  
よう。

### 課税台帳を縦覧しよう

#### 固定資産登録の確認を

市税務課では、固定資産  
課税台帳を次の日程で縦覧  
に供します。関係者は、各  
自の固定資産課税台帳を縦  
覧し、登録された事項を確

認して下さい。  
これは、固定資産の評価  
額など五十六年度の固定資  
産税と都市計画税の税額の  
算定の基礎となるもので

□縦覧期間 三月二日～  
三月二十三日まで  
□縦覧場所 市税務課(本  
庁三階)

### 街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血  
を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

□とき・ところ

●3月5日(木)

○午前10時30分から正午まで(五所川原保健所  
前)

○午後1時30分から3時まで(五所川原電報電  
話局構内)

### 「視力について」

医師会と家庭を結ぶ、「みんなの健康教室」が次  
の日程で開かれます。

お気軽においで下さい。

今回のテーマは「視力について」です。

□とき 二月二十七日(金)午後一時から

□ところ 産経会館四階ホール

□主催 北五医師会、五所川原市民保健協議  
会

年間をとおして聴講された方には修了証と記念  
品を差し上げます。

### みんなの健康教室



# 36年ぶり、感激の対面

## 和徳さん親子一時帰国

三年前に  
市浦村へ  
里帰りし  
た元大平  
川開拓団

旧満州(現・中国東北地方)に取り残されていた日本人孤児が、一月二十二日、家族とともに戦後三十六年ぶりに帰国、肉親と感激の対面をしました。

年、旧満州の大平川開拓団に入植しましたが、現地召集された父親は終戦の年に戦死、母親と生まれて間もない一番下の弟も、二十一年四月に栄養失調などで相次いで死亡しました。

帰って来たのは、市内広田、建築業中野和広さん(四五)の弟、和徳さん(三九)と和徳さんの長女顧雲霞さん(一〇)、長男顧保昌君(七つ)の三人です。中野さん一家は昭和十六

和徳さんは中国人女性と結婚、日本語もすっかり忘れて中国語しか話せないが、和広さんが「よく生きていてくれた」と言葉を詰まらせると、「ウンウン」とうなずいていました。

# 年金のはなし

その2

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業などの人と、その家族のための年金制度で、歳をとったり障害者となったり、母子世帯となった場合に年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。

一番最後の昭和三十四年までには、会社に通じている人や船員、公務員を対象とした厚生年金保険、船員保険、恩給、共済組合などの制度がありました。国民の多数を占める農林業、漁業、商業、サービス業の従事

## 国民年金制度の目的と生いたち

者、従業員五人未満の職場や自由業などの自営業者及び家族、その従業員には何んらの年金制度というものがありませんでした。しかし、戦後我が国の人口の高齢化が急テンポで進み、老人の割合が急激に増える一方、家族制度の変化によって、核家族化し、老後の生活を個人で支えることは

困難になってきました。また、交通事故なども増え、私たちの生活には危険がいっぱいです。このような老後や不測の事故に対して、役に立つ年金による保障が強く要望されるようになりました。これにこたえて、国と国民が協力して資金を出しあい、老後の生活を守ろうとしてきたのが国民年金制度です。

## 乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後0時30分から1時まで
  - 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
- 現在、病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児は、ご遠慮下さい。
- 1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和55年11月 生まれの乳児	3月11日	市民文化 会館別館
6ヵ月児	昭和55年8月 生まれの乳児	3月17日	会館別館
1歳6ヵ月児	昭和54年9月 生まれの乳児	3月25日	(旧中央公民館)

## 消費者モニターを募集

- 応募資格 県内に居住する二十歳以上の婦人
  - 任 事 アンケート調査に対する回答ほか
  - 期 間 一年間
  - 謝 礼 年額一、〇〇〇円
  - 募集期限 三月十日
- 希望者は、県消費流通課、または各消費生活センターに備えつけの応募用紙で、〒980 仙台市本町三十二-三三 仙台第二合同庁舎 公正取引委員会事務局 仙台地方事務所総務課(☎仙台〇二二-257〇九五番)へ。

# みんなが参加し みんなが平等に暮らせる よりよい社会づくりを

昭和56年  
(1981年)

国際障害者年

昭和56年(1981年)  
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

障害をもつ人の社会  
への完全参加と平等



お母さんに見守られて歩行訓練

ありがとう！  
「くるみ園」慰問

▽一月六日、五所川原地区更生保護婦人会(佐々木初美会長ほか一人)がミカン、バナナを寄贈▽日本敬神崇祖自修団(瓜田法座代表)がモチを寄贈

母親学級の

テーマを変更

二月一日発行の市広報でお知らせしました母親学級のテーマのうち「妊娠のよろこび」は、「妊娠中の生活」に変更します。

歳末たすけあいの  
大口寄金者

▽ちどり会

二十六万七千二百円

▽白生会胃腸病院

二十万円

▽大和山五所川原

ブロック青年会

十一万三千八百円

▽盛田カバン専門

店

十万円

▽五所川原合唱団

九万八千六百円



タオル、石けんを寄贈

五所川原歌謡研究会(竹谷清治会長 会員六人)は二月二日、老人ホーム「くるみ園」にタオル六十六枚、石けん百六十個を寄贈、寺田市長に託しました。||写真||

二月一日、市民文化会館で開いたカラオケ大会での収益金を贈ったものです。

歌謡研究会

## NHK 学園の通信教育

NHK 学園では、通信教育の生徒・受講生を募集しています。

- 高等学校普通科コース (願書受付=3月1日~4月15日)
- 高等学校一部科目履修コース (願書受付=普通科コースと同じ)
- 高等学校教養コース (申込み受付=3月1日~4月30日)
- 社会通信講座 (申込み受付=2月1日~4月30日)
- 入学案内

ご希望の方は、NHK弘前放送局視聴者コーナー (☎弘前325411番) へお申し込み下さい。

# 国民年金の請求は早めに 黙っていてももらえません

国民年金では、加入された人が歳をとったり、障害者になったり、一家の中心であるご主人を亡くしたりしたときなどに年金が支給されますが、そのためには「裁定請求」と言う手続きが必要で、この請求をしないまま五年を経過しますと、せっかくの年金が受けられなくなります。

をしていない人はいませつか。  
もし、あなたが次のどれかにお早めに市社会課・国民年金係に手続きをして下さい。

- 六十五歳になったとき
- 老齢年金・通算老齢年金
- 障害者になったとき
- 障害年金
- 母子家庭になったとき
- 母子年金
- 祖母と孫、姉と弟妹になったとき
- 準母子年金

昭和五十五年分所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十六日ですが、期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告はできるだけ早く

済ませるようにして下さい。所得税の確定申告をしなければならぬ人は①事業をしている人 ②不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十五年中の所得の合計額が基礎控

# きびしさど、やさしさが育てる明るい子供

- 孤児になったとき
- 遺児年金
- 寡婦になったとき
- 寡婦年金
- 被保険者が死亡したとき
- 死亡一時金

## 所得税の確定申告は

### 二月十六日から

除などの所得控除の合計額を超える人、②サラリーマンで給与の年収が二十万円を超える人、二カ所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

申告書は「申告書の書きかた」や「所得税確定申告の手引き」を参考に、申告書の二面から番号順に記入していくと所得や税額

の計算が簡単にできます。なお、納税も申告期限と同じ三月十六日までしなればなりません。口座振替や延納制度もありますのでご利用下さい。

申告書の書きかたなどでわからない点がありましたら、お気軽に税務署や税務相談室におたずね下さい。(五所川原税務署)

## 新 受 入 図 書

### 市立図書館

書名	著者名	書名	著者名
モロッコ革の本	梶折久美子	気ばたらきのすずめ	塩月弥栄子
記者の目女の目	下村満子	ご依頼の件	星新一
週刊誌を斬る	松浦総三	現代日本のユーモア文学	吉行淳之介
裸の大將放浪記	山下清	食べられた男	阿刀田高
雪国の風土	新潟県社教研	珈琲館影絵	原富枝
北の働哭	葛西富夫	狼火の岬	久司十子
古事記の証明	毎日新聞社	神の汚れた手	曾野綾子
日本史の虚像と実像	和歌森太郎	その年の冬	立原正秋
曙のイスラマバード	木村駿	斑猫	富岡多恵子
日本人の意識構造	会田雄次	風の中の詩	串田孫一
反抗期といわれる中学生の心理	乾孝	娘と私の時間	佐藤愛子
日本人の心の傾き	池田弥三郎	眠る盃	向田邦子
水の文化史	富山和子	世界を翔ぶ	磯村尚徳
日本行事祭り事典	三省堂編	猫の航海日誌	寺山修司
母と子の絆	沢田美喜	ことばの季節	山本健吉
人間不在の防衛論議	福田恆存	きれいな寂び	井上靖
水田転作	日本土壤肥科学会	最後の晩餐	高健
陶芸入門	江口深	ぬくもりのある旅	久枝雄
はり絵の技術	安藤女里	山と雲の旅	金子光晴
レトリック感覚	佐藤信夫	西ひがし	金子光
塗装の事典	吉田豊彦	小児病棟	江川清
ベリナ常備薬	婦人の友社		

町内のアパートに住んで  
いる方や最近市内に引っ越  
された方で市発行の広報  
紙・回覧物等が配布されて  
いない方は、受け持ち区域  
内の行政連絡員か市総務課  
・広報係(☎352-111番  
・内線三  
二三番)へご連絡を  
下さい。

市では、毎月一日・十五  
日の二回、広報「ごしょが  
わら」を定期発行し、緊急  
の場合、必要に応じて回覧  
物等を出しています。

広報・回覧物等は、原則  
として発行日の前日か前々  
日、行政連絡員に配達し、

さらに町内・部落会の班・  
組の協力を得て毎戸に配布  
回覧しています。

しかし、町内のアパート  
に住んでいる方や最近市内  
に引っ越しされて来た方ま  
た郊外に住宅を移転・新築  
された方  
のなかで  
広報紙な  
どが配布  
されないとの苦情が聞かれ  
ます。

広報紙・回覧物等が配布  
されていない方は、できる  
かぎり町内・部落会に加入  
され、速かに住んでいる所  
番地を確認のうえご連絡下  
さい。

広報紙の早期配布にご協力下さい